

令和7年度（2025年度）実施分監査委員監査に係る措置

監査の種類	令和6年度（2024年度）執行分定期監査
指摘事項件名	業務委託における仕様書の作成及び業務報告書の内容確認について
指 摘 内 容	市では、子宮頸がん予防ワクチンについて、積極的な接種勧奨を差し控えている期間に定期接種の対象であった人に対して、令和4年度（2022年度）から無償接種（以下「キャッチアップ接種」という。）を実施していた。 所管課では、令和6年度（2024年度）がキャッチアップ接種の最終年度であることから、子宮頸がん予防ワクチンの接種率向上を目的として、G o o g l e によるインターネット検索エンジンで子宮頸がん予防ワクチンに関連する語句を検索した際に、検索結果画面に適切な相談窓口の広告を表示する検索連動型広告を業務委託（以下「広告業務委託」という。）により実施した。 そこで、広告業務委託の仕様書及び受託者から提出された毎月の業務報告書により、業務の履行状況等を確認したところ、次のような不適切な状況が見受けられた。 (1) 仕様書には、G o o g l e に支払う月額広告費用は3万円、広告掲載期間は令和6年（2024年）9月17日から同年11月30日までと示されていた。しかしながら、月額広告費用に3か月を乗じて得た額に消費税相当額を加えた額であって、実際に業務委託費に広告費用として含まれた額（以下「広告費用上限額」という。）である9万9千円に、業務報告書に記載された広告費用の累積額が達していないにもかかわらず、業務報告書において受託者から報告のあった、広告費用が予算の上限額に近づいてきたことを理由とする広告掲載の終了を承認し、広告掲載期間満了前に広告掲載を終了させていた。 (2) 業務報告書に記載された広告費用の累積額と日ごとの広告費用を合計した金額が一致しておらず、正確な広告費用を確認することができなかった。 (3) 仕様書には、①月の途中から広告を掲載する場合の取扱いに関する事項 ②月額広告費用の超過により広告掲載を停止する際の取扱いに関する事項 ③月額広告費用における消費税相当額の包含の有無など、業務の履行に必要な事項が定められていなかった。 所管課によれば、受託者から上記広告掲載の終了に関する報告を受けた際、広告業務委託における上記目的は達成されていたため、広告掲載を終了させると判断したが、報告された広告費用を詳細に検証することは行っていないとのことであった。 さらに、所管課が改めて受託者に報告内容について確認したところ、受託者による仕様書の解釈違いにより、このような誤った報告が行われたとのことであった。

令和7年度（2025年度）実施分監査委員監査に係る措置

指 摘 内 容	広告業務委託における広告費用は、広告の表示数やクリック数等により日ごとに算出されるものであって、受託者から提出された業務報告書の内容を精査し、履行状況を適切に確認していれば、広告費用が予算の上限額に達する見込みであるという誤った報告内容については、受託者へ確認を求め、広告掲載期間満了まで広告の掲載が可能であったと考える。また、受託者による仕様書の解釈違いについては、仕様書に業務に必要な月額広告費用の取扱いや実施方法等を具体的に明記することで予防することができたと言える。 仕様書は、委託業務の根幹となるものであるだけでなく、業務内容を明確に示すことによって、委託料の算出における透明性が確保されるものである。 ついては、所管課においては、業務委託における仕様書の役割及び業務報告書による履行確認の意義及び重要性を十分に理解した上で、契約事務の適切な履行に努められたい。
措 置 内 容	契約に係る仕様書につきましては、契約書と一体のものであり、委託料算出の根拠となる重要な資料であることから、契約課が作成した「仕様書作成時における注意事項チェックリスト」を活用し、業務内容に加え、業務の履行に必要な作業手順や実施方法等について、より具体的かつ明確に記載するよう、改善を図っております。 また、本件のような契約形態における履行状況の確認に関しましては、使用状況の記載に加えて累積費用の項目を新たに設けるなど、業務報告書の記載内容の明確化を図ることで、課内における情報共有および適切なチェック体制を構築し、より適正な処理が行えるよう努めてまいります。 なお、当該監査期間において、受託者であった事業者との間で報告内容の精査を行った結果、請求額が実際の広告費を上回っていることが確認されたため、令和7年（2025年）3月19日付で事業者に対し返還請求を行い、同月27日に入金が確認されたことを申し添えます。 今後とも、契約事務の適正な執行に向けて、再発防止策の徹底および業務運営の改善に継続して取り組んでまいります。
措 置 時 期	令和7年（2025年）3月27日
所 管 部 課	健康医療部 保健総務課